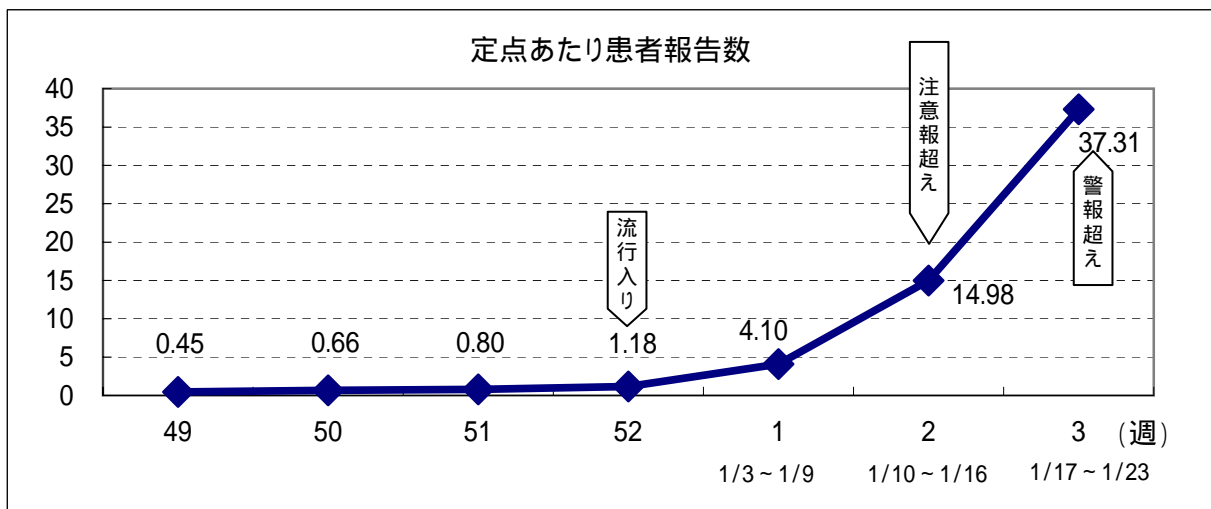


インフルエンザ患者報告数が、警報レベルを超えました。
～感染拡大防止に努めましょう～

平成23年第3週(1月17日～1月23日)の熊本県感染症発生動向調査で、インフルエンザの定点あたり報告数が、警報の基準値(30.00)を超え、37.31(定点数/80カ所、患者報告数2,985)となり、インフルエンザの流行が拡大しています。また、1月中旬以降、新型インフルエンザウイルスの検出が増加しています。小さなお子さんから高齢の方まで幅広い年齢での警戒が必要です。

手洗いうがいの励行、咳エチケットを守るなど、一人ひとりがしっかりとインフルエンザ対策を実行しましょう。(詳しくは裏面の県ホームページ掲載内容等をご参照ください。)



	熊本	山鹿	菊池	阿蘇	御船	八代	水俣	人吉	有明	宇城	天草	県	全国
1/3～1/9	2.72	3.67	2.86	1.50	0.80	12.14	2.67	4.40	7.13	5.17	2.29	4.10	5.06
1/10～1/16	10.80	13.00	11.71	8.75	5.20	45.43	5.33	8.80	22.25	15.83	13.57	14.98	12.09
1/17～1/23	30.32	20.33	41.57	26.00	12.80	82.43	24.00	38.00	48.13	48.50	27.43	37.31	

(参考)

厚生労働省ホームページ「インフルエンザに関する情報」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/index.html>

熊本県ホームページ「新型インフルエンザ情報ホームページ」

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/influenzasub/>

連絡先 健康危機管理課
 直通 096-333-2240
 内線 7084, 7082
 (新型インフルエンザ対策班) 本田
 (感染症対策班) 岡村

インフルエンザ患者報告数が警報レベルを超えました！

平成23年第3週(1月17日～1月23日)の熊本県感染症発生動向調査で、インフルエンザの定点あたりの患者報告数が警報の基準値(30.00)を超え、県内で「37.31」となり、インフルエンザの流行が拡大しています。

インフルエンザに「かからない」、また、かかった時は「人にうつさない」ようにすることが大切です。

手洗い・うがいの励行、せきエチケットを守るなどして、みんなで、インフルエンザの流行拡大防止に努めましょう。

() 定点あたりの患者報告数…あらかじめ選定された県内80医療機関(定点医療機関)を1週間に受診した患者数の平均です。

警報の基準値とは…国が定めたもので、大きな流行の発生・継続が疑われることを示しています。

【現在のインフルエンザ流行状況】

・全国の流行状況としては、平成22年第50週(12月13日～12月19日)に定点あたり報告数が「1.41」と1.00を上回ってからは、次のように上昇を続けています。

第52週(12月27日～1月2日) 2.30

第1週(1月3日～1月9日) 5.06

第2週(1月10日～1月16日) 12.09

・本県における1月以降のウイルス検出状況は、新型が約78%、季節性が約22%(A型:約19%、B型約3%)でした。

【インフルエンザの予防法は?】

流行時には人混みを避ける。
手洗い・うがいを習慣づける。
栄養、休養、睡眠を十分に取る。
部屋の換気と保湿に心がける。

【インフルエンザにかかったらどうすればよいの?】

安静にし、十分な休養を。学校や職場へは無理して行かない。
早めに医療機関を受診して治療を受ける。
水分(お茶、ジュース、スープなど)を十分に補給する。
周りの人へうつさないために、マスクをつけ、外出を控える。
せきエチケットを守る。

せきエチケットとは?

～感染の拡大を防ぐための大切なルールです～

- ◆ せき・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけましょう。
- ◆ 使用後のティッシュは、すぐにフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。
- ◆ せきをしているときは、マスクをつけましょう。

【医療機関を受診する方へのお願い】

流行期には、受診者の増加により、診療まで長くお待ちいただくことになる場合も予想されます。スムーズな診療を行うことができるよう、インフルエンザに罹患していないことの検査や治癒証明書のみを目的として医療機関を受診することは、控えていただきますようお願いいたします。

- ・ インフルエンザの検査で、インフルエンザにかかっていないことの証明はできません。症状がないにもかかわらず、検査のみを目的として受診することはお控えください。
- ・ 症状が軽い場合、解熱後2日を経過すれば外出の自粛を終了することが可能であると考えられています。再出勤に際して、治癒証明書を取ることを目的として受診することはお控えください。

インフルエンザ様の症状（鼻水・鼻閉、のどの痛み、咳、発熱など）がある方の診療は、原則として全ての医療機関で行っています。まずは「かかりつけ医」にご相談ください。

- ・ 「かかりつけ医」がいない方や受診する医療機関がわからない方には、インフルエンザ総合相談窓口（HP 参照）で最寄りの医療機関を紹介します。
- ・ 県のホームページ「熊本県救急医療情報システム」でも「今、受診可能な医療機関」を探することができます。

【次のような方は、早めの受診が必要です】

基礎疾患のある方、妊娠されている方、小さなお子さん、高齢の方など、感染することで重症化するリスクのある方は、なるべく早めに医師に相談しましょう。

なお、上記以外の方でも、インフルエンザ様の症状（鼻水・鼻閉、のどの痛み、咳、発熱など）の他、次のような症状を認めるときは、重症化の恐れもありますので、すぐに医療機関を受診してください。

小児	大人
呼吸が速い、息苦しそうにしている 顔色が悪い（土気色、青白いなど） 嘔吐や下痢が続いている 落ち着きがない、遊ばない、反応が鈍い 症状が長引いていて悪化してきた	呼吸困難または息切れがある 胸の痛みが続いている 嘔吐や下痢が続いている 3日以上、発熱が続いている 症状が長引いていて悪化してきた

厚生労働省ホームページ（「インフルエンザかな？」症状がある方々へ）から一部改編し引用」